

一般質問



2人の議員から一般質問があり、町長に答弁を求めました。

「せたな町・特産品」の「せたなブランド」の確立を

大野 一男 議員



質問

長磯の漁協青年部は、150g以上の大型アワビを「蝦夷鮑華・(えぞほわか)」と名付けブランド化に取り組んでいます。

新函館農協若松支店はブランド米「ふっくりんこ」のプレミアム米の栽培を奨励し「収穫は6%程下がるが、販売価格は20%程高くなる」と見込み、全国ブランド米への成長に期待しています。

本年2月、北渡島檜山4町連携でシンガポール、昨年11月には檜山管内7町連携で東京都大田区において、地元の農水産物、特産品の販売PR

をしてきました。現在、各地域で農産物、海産物、加工品などの特産品に付加価値を付けブランド化を図り、認知度を高め様々な機会を捉えて販路拡大に繋げていく動きが顕著です。

今後生産者、町、産業団体等が一体となって特産品の活用を図りブランド化の発掘・開発・提言等を加速させ、その取り組みを具現化し地域活性化、まちおこしに繋げていかなければならないと考えます。

町長の所見を伺います。

販路開拓し、地域活性化に繋げていく

答弁 町長

特産品のブランド化について重要なのは、特産品が「売れる」ことであり開発段階から売るためのマーケティング

の戦略がポイントになり、高品質であることに加え生産量の安定的な確保が求められます。

農業・漁業などの産業団体や生産者が行うせたな町の食資源を活用した特産品の開発や磨き上げ、販路開拓に対し、町としても積極的に関わっていきます。

ふるさと納税の返礼品についても、新たな商品開発に向けて取り組んでいきます。そのため4月から、地域おこし協力隊を採用し、アドバイザー的な活動を行っています。

更には販路の新規開拓のため「せたな産メロン」「潮トマト」をマレーシアに輸出できないかその可能性を検討しています。ブランドあわび「蝦夷鮑華」や「道南発祥のブランド米、ふっくりんこ」などの地元特産品についても関係者と連携し積極的に販路の開拓に取り組み、地域活性化に繋げていきます。

再質問

せたな産ブランドによる特

産品の開発に活発な事例の紹介がありました。こうしたマシンの活用を今後もしっかりと続けていただきたい。

去年、約2億円のふるさと納税があり、結果返礼品として約6千万円超の特産品市場が生まれました。特産品を売り込み、PRする大きなきっかけとなりました。ナマコは「海のダイヤ」と言われ、干しナマコを加工品とし中国などにも売り込む仕組みを町としても関係者とタイアップし進めて頂きたい。

近年のインターネットの普及による情報収集の進歩、宅配便の普及、カードなどによる代金決済などの流通や物流の革命、進化は生産者と消費者をダイレクトに結び、新たな市場を形成しています。

是非、町のホームページに特産品やブランド化を紹介するコーナーを作り、消費者にせたなではこういうものがあり販売ルートはこういうものがあることを全国、全世界に発信して頂きたい。産官学の実践についてもリーダー役

を務めていただきたい。

生産者自らPRできるよう指導していく

再答弁 町長

ふるさと納税については町にとつて大きな市場となっており、さらに拡大を図るため魅力ある特産品の品揃えをしつかりやらなければならぬと思います。ナマコは現在、原料での出荷が全てですが加工については、ひやま漁協にお聞きし出来る事であれば模索してほしいと考えます。

ブランド米の「ふっくりんこ」については若松基幹支店の取り組みを注視し、応援していきます。流通業界は大変進歩しており、せたな町からでも全国を市場と考えられる状況になっています。特産品を全国にしつかりと発信できるように仕組み作りですが町のホームページで、どれだけPRができるかは当然限界もあると思いますので農協、漁協、生産者のホームページに速やかにリンクできるように考え積極的に各団体や生産者自

らPRを進めて頂けるよう指導していきます。

産官学の取組みについては、青山学院大学と連携して檜山ブランドを確立するための取組みを行っていきます。



漁協青年部が開発した蝦夷鮑華(えぞほうか)

生涯活躍のまち「CCRC」構想を 取り込んだ市街地活性化について

真柄 克紀 議員

CCRC（コンティニューイング・ケア・リタイアメント・コミュニティ）
元気なうちに地方に移住し、必要なときに医療と介護のケアを受けて住み続けることができる場所のこと



質問

平成29年、町の高齢化率は43.6%になる見込みで急速に限界集落に近づきつつある。

国の地方創生各種事業等を活用し、今まで多面的に取り組んできているが全国的にもほぼ同様な企画の範疇にあり、当町の問題の根本的解決策は見出せていない状況であり、

今以上に視野を広げた取組の必要性を感じるがどう思うか。

平成27年から継続的にケアを受けられる高齢者共同体による活性化策「CCRC」に取り組んで地域の継続及び北檜山市街地の活性化、それを通して若者の地元定住と雇用の創出に取り組む動きが各地で芽吹いている。これらの取組は当町が抱える問題点の解決に一步二歩近づくことになると考えられ、その必要性を強く感じるがこの点を今どのように考えるか。また、これらの構想を検討されたことあるのかお伺いします。

民間事業者の確保に 取組み検討していく

答弁 町長

日本版CCRC構想が目指しているものは3つあります。1、都会の高齢者が地方に移

住して健康でアクティブな生活の実現

2、移住による地方への新しい流れにより移住した方が就労社会活動に参加し、地方の活性化に資すること

3、高齢化の進む首都圏の医療介護不足等の対応

この構想は運営主体となる民間事業者の確保が鍵になると言われています。したがって現段階では、町はこの構想を持つているが、他の移住定住対策や空家バンク、地域包括ケア等について取り組んでいるのでこれらの制度の活用で当面展開していきたいと考えています。

介護老人福祉施設は現在、常に定員を満たしていますが、介護職員も当町では人材不足であり運営主体となる民間事業者の確保に早く取り組みながら検討して参りたい。

再質問

私ばかりではなく色々な議員も、数年前から提案している北檜山中心市街地活性化の必要性及び優良町有地の有効

利用やそのエリアでの雇用創出や若者定住の必要性について議論してきたが、いま町で運営されている複数の医療施設等と連携して「CCRC」に取組む意義はあるのではないか。

今、町が主体となつてこのような構想を進めるのは難しいと思うが、民間活力の導入を研究しつつ当町の持つ分野の潜在力を十分に引き出していくチャンスでもあると思います。

また「CCRC」については1町だけではなく広域連携で展開していくという動きもある。北部檜山においても各町の持つ能力を相互に展開させ民間活力を有効に取組んだ施策をスピーディーにやる必要があると思う。この「CCRC」を含めた地域振興について町内及び庁内を通じて早急に検討を重ね真剣に取組んでいただきたいと考えるが、町長の所見を伺います。

町の各課題にも検討し考えていく

再答弁 町長

定年後にゆつくり田舎で暮らしたいというニーズは当然あると思う。私も上京の場を利用して当町にゆかりのある企業等に「CCRC構想」に対しての理解を話しているが、中々前向きな返事がいただけではない。

しかし、当町の置かれた現状を考えるとこれらの施策の検討の必要性については議員と同様の考えを持っているつもりです。町の魅力を高めることによつて町外、道外からの定住が増えるのであれば、いま町の定住対策等は一生懸命進めているが、現在実行している複数の施策の効果への期待と併せて「CCRC構想」についても議員からの町の各課題の取組のためにも検討し考えているところで理解を頂きたい。

新せたな町立国保病院改革プランと公的医療体制の今後について

質問

3月定例会の後、医療等対策審議会より「新せたな町立国保病院改革プラン」に対する答申があり、議会及び町民に示されました。

主な内容はA. 病院の役割の明確化、B. 経営の効率化、C. ネットワーク化、D. 経営の見直し、E. 病院の改革について提言されています。正式に改革プランが示された現時点で、これらに対する基本的な町長の考えと、このプランに対する今後のスケジュールについて具体的な考えもあればお伺いします。

病院のあり方について方向性を出す

答弁 町長

今回、示された新せたな町立国保病院改革プランは平成29年から32年までを計画期間としています。このプランの推進には「町民の生命と健康

をどのように守っていくのか」という観点を軸に病院運営の専門家を交え管理運営に係わる指標の集計、分析、情報収集、経営戦略の立案、病院全体の中長期計画の実行支援などの病院運営を支援する「経営戦略室」を立ち上げることを考えています。

スケジュールについては29年に国保病院の経営分析、医療制度診療報酬の情報収集及び経費削減と収入増への取組平成30年以降は経営状況を踏まえた病床機能の検討や更なる再編ネットワーク化、病院の建替えの問題などを検討し平成32年度の計画期間には将来を見据えた改革並びに病院のあり方に一定の方向性を出すことにしていくことで理解を願いたい。

再質問

今年度中に経営戦略案を立ち上げるということであるが、

今の医療を取り巻く環境の中では速やかに取り組む必要があると思う。直接プランとは関係ないというのがこの医師の問題を安定することなく、この改革プランを運用するのは大変厳しいと思う。

また、今後の経営形態の面から考えると現在の1病院2診療所の体制が町長の言う知恵を絞り色々な改善を施すことによつて持続可能であるということだが、今8千人を切ろうとする中で本当に可能であるのか。現時点でのその根拠について明確に示して頂きたい。希望的対応だけでは今後において大きな負担になることはないか。

病院の新築についても速やかに具体的に検討する必要があるが指摘されているが各専門家の意見の集約も必要とは思いますが町長としてどのように対処していくかと考えているのかも示して頂きたい。

議会にも相談し、進
めていきたい

再答弁 町長

この改革プランは32年までに整理するというそれぞれの段階の過程で問題を解決していきたいと思っている。

また、指摘された医師の安定的確保については募集の強化に努め早急に取り組みを進め結果を出していきたい。

現在進めている1病院2診療所体制は答申においても町民の大きな願いであると考えてるので今後のあり方について私としては継続していきたいと思う。病院の新築については指摘どおりなので当然建替えが必要になってくると思う。そのときどのような機能を持つ合理的な使い勝手の良い施設であるべきかについて十分に研究する必要があると考える。

また、財源については現在の町財政から行くとももちろん有利な起債を対応しつつも財源の心配はあまりないだろうと考えられる。その時点では

議会にも十分相談させていた
だいて前に進めて参りたいと
考えている。



建替が検討されている国保病院

議会ホームページをご覧ください!!

議会中継や議会の日程、会議録等を随時更新し、最新の議会情報をお知らせしています。

議会ホームページは、下記アドレスを直接入力し、せたな町ホームページから議会のページへ移動するか、せたな町議会で検索していただくことで、ご覧になれます。

<http://www.town.setana.lg.jp/>

せたな町議会

